

龍谷大学内部質保証のあり方について

2011（平成23）年3月24日
部局長会（承認）

大学進学率の向上により日本の高等教育は、ユニバーサル段階に移行した。社会人や留学生を含め、様々な背景を備えた学生が進学しており、大学教育に求められるニーズも多様化・細分化している。その一方で少子化やグローバル化が進行する中、大学教育の質（水準）を維持・向上し、国際的に通用する人材の育成が重要となってきた。

こうした中、本学は、自主・自律のもと、建学の精神に基づく個性豊かな特色ある教育研究活動等を展開し、有為の人間を育成するとともに、学術文化の向上や社会の発展に貢献することをめざしている。

本学では、その実現のために、教育・研究の向上を図り、自らの活動を点検・評価し、独自の方法で大学の質（教育研究の質）を自ら保証することが必要であると考えている。

こうした認識の下、大学としては、「機関（組織）としての自己点検・評価」と本学の教育研究等を支える「教員個人の諸活動に対する自己点検」という2つの視点から大学の質を自ら保証（内部質保証）することが重要であるとする。

「機関（組織）としての自己点検・評価」については、「大学評価に関する規程」に基づき、本学の教育研究等に関する自己点検・評価を継続的・体系的に実施し、大学の質の維持・向上と社会的使命の達成を目的とする。

「教員個人の諸活動に対する自己点検」については、基本的にFD活動推進の一環として実施する。加えて研究活動や社会貢献活動等に関する活動実績を積み重ね、自己研鑽として自らの資質向上・改善に繋げていくことを目的とする。

以上の2つの相互に関連し合う課題について、本学独自の内部質保証システムを確立し、教育研究水準の維持・向上に努め、大学の質保証をめざす。

以上